

保育=少子化社会のライフライン

～2年連続・待機児童ゼロ
越直美大津市長に聞く～

保育所
落ちた!?

政府は、2013年4月に「待機児童解消加速化プラン」を作成し、保育の受け皿の拡大を進めていますが、ブログ「保育園落ちた日本死ね!!!」の通り、潜在的需要も含め、待機児童問題は続いています。他の政令指定都市・中核市と同様、多数の待機児童を抱えていた大津市は、2012年以降、保育所等の新設(19)・分園設置(3)・増改築(10)を進め、「待機児童ゼロ」を、2年連続で達成しました。弁護士でもある越直美大津市長に、お話を伺えることとなりました。

何とか子どもが保育所に入所できても、体温が37.5度以上になったら、その日は通所できず、たちまち働く両親が困ることも、テレビドラマ化されたとおりです。訪問型病児保育ノーベル高亜希様にも、お話を伺えることになりました。

4人のお子さんを7つの保育所へ通所させた松山純子弁護士には経験談をお話しいただきます。パネルディスカッションも予定しており、コーディネーターは日米で2人のお子さんを5つの保育所へ通所させた飯島奈絵弁護士が務めます。貴重な機会ですので、是非いらしてください。



開催日
場所

2016年

7月11日(月)14:00～16:00

大阪弁護士会館1001・1002会議室

所在地/大阪市北区西天満1-12-5 ※詳しくは、裏面の地図をご覧ください。

越 直美 大津市長
高 亜希 (NPO法人ノーベル代表)
松山純子 (弁護士)
飯島奈絵 (弁護士)



講師
パネリスト
コーディネーター

大阪弁護士会では、法律相談、シンポジウム、研修に参加される方に、1階「キッズルーム」において一時保育サービスを提供しています。

主催 大阪弁護士会
共催 公益社団法人関西経済連合会 日本女性法律家協会大阪支部



FAX 06-6364-7477

大阪弁護士会委員会部 担当事務局（大森）宛

保育＝少子化社会のライフライン

～2年連続・待機児童ゼロ 越直美大津市長に聞く～

参加申込書



上記セミナー2016年7月11日（月）午後2時～午後4時に参加します。

ご所属先	
お名前	
参加人数	合計 名
ご意見、ご質問等がありましたらご記入ください	

★一時保育サービスを実施します(要予約・無料・先着順)

[対象]原則、首がすわっている乳児～未就学児

[時間]講演会開始15分前から終了15分後まで

一時保育を希望される方は、本年7月4日(月)までに問合せ先(大阪弁護士会 委員会部人権課)まで電話(06-6364-1227)でお問合せください。(定員があり、先着順ですので、お早めにお申し込みください。)

大阪弁護士会館のご案内

- ・京阪中之島線「なにわ橋」から徒歩約5分
- ・地下鉄御堂筋線・京阪「淀屋橋駅」(1)番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄堺筋線・京阪「北浜駅」(26)号階段から徒歩約7分

